

どんな
運賃割引サービス
があるの？

運賃割引サービス



どんな
運賃割引サービス
があるの？

区間指定割引(一般・学生) の登録方法

京阪線のみ適用
※大津線は適用外です。



3つの運賃割引サービスを行っています。

京阪線 鋼索線 **利用回数割引** (大人・小児) **登録不要**

※大津線を除く
1か月間(1日～末日)に
同じ運賃区間を
11回以上乗ると・・・

(例) 百貨店 ← ショッピング × 11(乗車) → 自宅

利用回数割引を適用!
11回目以降の
運賃が
10%OFF!
になります。

●乗車駅や降車駅が違ってても、運賃が同じであれば割引の対象となります。●異なる社局線では、同じ運賃区間であっても同一運賃区間とみなしません。
●毎月1日～末日の1か月間のご利用分が計算対象です。●10回目までのご利用分は割引対象外です。
●券売機で乗車券等に引き換えてご利用された場合は、割引サービスの対象外になります。

京阪線 **区間指定割引(一般・学生)** (大人・小児) **登録必要**
※大津線・鋼索線を除く

前もってよく使う
区間を指定・登録
しておく・・・

(例) 会社 ← 通勤 → 自宅
(例) 学校 ← 通学 → 自宅

登録
区間指定割引を適用!
登録区間内を
何回乗り降りしても、
1か月定期運賃を
超えることは
ありません。

●登録区間内なら、どの駅で乗り降りしても割引の対象となります。●「区間指定割引」適用時よりも安くなる場合は、ご利用区間の「利用回数割引」や普通旅客運賃で計算します。その場合、「区間指定割引ボーナスポイント」は進呈されません。●区間指定割引運賃は、通勤1か月定期運賃または通学1か月定期運賃と同額です。
●「区間指定割引」適用時の登録区間外のご利用分は、別途運賃が必要です。●毎月1日～末日の1か月間のご利用分が計算対象です。●区間指定割引の登録は、1区間に限ります。●定期券の場合、「大江橋駅」「淀屋橋駅」のどちらかをご利用いただける定期券であれば、もう一方の駅でも乗り降りできます。同様に、「なにわ橋駅」「北浜駅」のどちらかをご利用いただける定期券であれば、もう一方の駅でも乗り降りできます。一方、PiTaPaの区間指定割引は定期券と異なり、このような特例は適用いたしません。●券売機で乗車券等に引き換えてご利用された場合は、割引サービスの対象外になります。●区間指定割引の登録では振替輸送の対象外になります。

CHECK!
重要です!

区間指定割引は自動的に適用されません。事前にご自身で
ご登録をお願いします。(ご登録のない場合、区間指定割引は適用いたしません)

他社局発売の「PiTaPa連絡定期(京阪線発着)」においては、区間指定割引の登録はできません。
万一、「PiTaPa連絡定期(京阪線発着)」と区間指定割引と併用の場合、PiTaPa定期運賃に加えて、
区間指定割引の運賃もお支払いいただくことになります。

登録方法は
次のページへ!

大津線 **利用額割引** (大人・小児) **登録不要**

※京阪線・鋼索線を除く

●1か月間(1日～末日)のご利用が2,040円(小児の場合1,020円)を超え2,240円(小児の場合1,120円)までの場合はお支払い金額は一律2,040円(小児の場合一律1,020円)。
●1か月間(1日～末日)のご利用が2,240円(小児の場合1,120円)を超えた場合は、2,240円(小児の場合1,120円)を超えた額に対して90.91%を乗じた金額に2,040円(小児の場合1,020円)を足した金額がお支払い金額になります。

	1か月間のご利用金額	お支払金額
大人の場合	2,040円以下	利用額と同額
	2,040円超～2,240円以下	2,040円
	2,240円超	2,040円+ (利用額－2,240円) × 0.9091 ※円未満切り捨て
小児の場合	1,020円以下	利用額と同額
	1,020円超～1,120円以下	1,020円
	1,120円超	1,020円+ (利用額－1,120円) × 0.9091 ※円未満切り捨て

「京阪マイレージPiTaPaカード」が届いたら、ご登録を!

登録方法 その1 Web

一般

PiTaPaホームページ
(https://www.pitapa.com/)
へアクセス

会員専用Webサービス
「PiTaPa倶楽部」にログイン
◎京阪マイレージ PiTaPa カード到着後、
「PiTaPa 倶楽部」への登録が必要です(無料)。

会員メニューで「登録型割引
サービス照会・登録・取消」を
選択し必要事項を登録

登録方法 その2 京阪線定期券うりば(営業時間内)

「京阪マイレージPiTaPaカード」をご持参のうえ、駅係員までお申し出ください。

登録日	適用期間
1日～15日	当月～
16日～月末日	翌月～

以下の場合、再度ご登録をお願いします。
◎キッズカードからジュニアカードへ更新された場合。
◎ジュニアカードから一般カードへ更新された場合。
◎既に「e-kenet PiTaPa」会員の方で、請求方法を変更された場合。
※登録区間の変更もWebまたは京阪線定期券うりば(営業時間内)で受け付けています。

登録方法 京阪線定期券うりば(営業時間内)

登録に必要なもの**3点**をご持参のうえ、京阪電車の定期券うりば(係員窓口)でご登録ください。

CHECK! お持ちいただくもの

①京阪マイレージPiTaPaカード ②通学証明書 ③学生証

年度ごとの再登録が必要です。ご登録期間には有効期限があります。最長でご登録の年度末(3月31日)まで有効です。

登録日	適用期間
1日～15日	当月～年度末
16日～月末日	翌月～年度末

●区間指定割引(学生)のご利用は、京阪電車が指定する学校に在籍している学生の方に限ります。
●ご自宅の最寄り駅から学校の最寄り駅までの、京阪線(大津線・石清水八幡宮参道ケーブルを除く)ご利用区間のみご登録いただけます。
●実習時の通学区間などは、ご登録いただけません。

入会申込時に、「区間指定登録」はできません。カード到着後、登録の手続きを行ってください。

「京阪マイレージPiTaPaカード」と定期券はどう違うの?

「京阪マイレージPiTaPaカード」は1か月間(毎月1日～末日)にご利用になった運賃を集計して、後日ご指定の金融機関口座から引き落とされる、後払い(ポストペイ)方式の普通券としてご利用いただけるICカードです。一方、定期券は購入される区間と期間(1か月・3か月・6か月)の定期運賃をあらかじめお支払いいただく乗車券です。

「京阪マイレージPiTaPaカード」の区間指定割引とは、よく乗り降りされる区間をあらかじめご登録いただくと、1か月間(毎月1日～末日)その区間内の乗車については区間指定割引運賃(1か月定期運賃と同額)が上限となる運賃割引サービスです。ご利用が多ければ1か月定期運賃と同額、ご利用が少なければご利用に応じた運賃が適用されます。一方、定期券は実際のご利用回数にかかわらず運賃は一定です。